

一般競争入札を行うので、釧路市契約規則（平成17年釧路市規則第83号。以下「契約規則」という）第4条の規定に基づき、下記のとおり告示する。

2023年（令和5年）6月6日

釧路市長 蝦名大也

記

1 入札に付する事項

(1) 業務委託名 釧路市昇雲台斎場並びに阿寒町斎場火葬炉残骨灰等処理業務委託

(2) 業務概要

ア 残骨灰等の処理業務（詳細は別添仕様書のとおり）

イ 予定価格 154,308円（消費税10%を含む）

(3) 履行期間 2023年（令和5年）7月11日から2024年（令和6年）3月31日まで

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という）第167条の5第1項の規定に基づき、契約規則第3条に定める入札参加資格をいう。以下同じ）に関する事項

2023・2024年度釧路市物品購入等競争入札参加資格者名簿に登載していること。

3 入札参加条件（施行令第167条の5第2項の規定に基づき、契約規則第3条に定める入札参加資格をいう。以下同じ）に関する事項

入札に参加しようとする者は、申請日現在において次に掲げる条件をすべて満たさなければならない。

(1) 施行令第167条の4に該当しないこと。

(2) 公告の日から入札執行日までにおいて、釧路市建設工事等指名停止取扱要綱の規定に基づく指名停止の措置を受けていないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定後、釧路市の競争入札参加資格の再認定を受けている場合を除く。

(4) 釧路市暴力団排除条例（平成24年釧路市条例第33号）第2条に規定する暴力団、暴力団員及び暴力団関係事業者でないこと。

(5) 当該業務と同種又は類似の同規模業務（以下「同規模業務」という）について、平成30年度から令和4年度の間、北海道内で元請として履行実績があること。なお、同規模業務の元請実績が共同企業体によるものである場合は、出資比率が20%以上であることとする。

(6) 北海道内に本店又は支店、営業所等を有していること。

4 入札参加申請

(1) 当該業務の入札に参加しようとする者は、次のとおり申請書類を提出しなければならない。

ア 申請書類

- (ア) 釧路市一般競争入札参加申請書(様式1)
- (イ) 同規模業務の履行実績を証する書面
- (ウ) 会社更生法及び民事再生法に係る申立書(様式2)

イ 提出期間

2023年(令和5年)6月6日から2023年(令和5年)6月19日までの釧路市の休日定める条例(平成17年釧路市条例第2号)に規定する釧路市の機関の休日(以下「釧路市の休日」という)を除く毎日、午前9時から午後5時まで

ウ 提出先

〒085-8505 釧路市黒金町7丁目5番地
釧路市市民環境部環境保全課環境衛生担当
電話 0154-31-4533

エ 提出方法

持参又は郵送(書留郵便に限る。)によることとし、ファクシミリやメール等によるものは受け付けない。なお、郵送による場合においては、提出期間内に提出先に必着のこと。

(2) 入札参加資格の確認に関する申請書類は、釧路市役所ホームページにおいて、この告示の日からダウンロードするものとする。

(3) 申請書類を提出期限までに提出しなかった者及び入札参加資格がないと認められた者は、当該業務の入札に参加することができない。

(4) その他

- ア 申請書類の作成に係る費用は、提出者の負担とする。
- イ 提出された申請書類は、提出者に無断で目的外に使用しない。
- ウ 提出された申請書類は、返却しない。
- エ 受付期限以降における提出書類の差替え及び再提出は認めない。

5 入札参加資格通知

入札参加資格の確認結果については、一般競争入札参加資格確認通知書(以下「確認通知書」という。)により郵送で通知する。

(1) 通知日

2023年(令和5年)6月27日に発送する。

(2) その他

- ア 確認結果について、電話等による質問は受け付けない。

6 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

(1) 入札参加資格がないと認められた者は、本市に対して入札参加資格がないと認められた理由について説明を求めることができる。この場合には、2023年(令和5年)7月3日までに書面を提出して行わなければならない。

(2) (1)の書面は、釧路市市民環境部環境保全課環境衛生担当に持参又は郵送(必着)で提出す

るものとする。

(3) 説明を求めた者に対しては、2023年（令和5年）7月5日までに回答する。

7 本公告に対する質問

(1) 本公告に対する質問がある場合には、次のとおり質疑応答書（様式自由）を受付場所へ持参又は郵送により提出すること。

ア 受付期間

4の(1)イと同じ。

イ 受付場所

4の(1)ウと同じ。

(2) (1)の質問があった場合についてのみ、質問に対する回答を次のとおり閲覧に供する。

ア 閲覧期間

2023年（令和5年）6月19日午前10時から2023年（令和5年）6月29日午後5時まで。

イ 閲覧場所

(1)のイ及び釧路市ホームページ

8 入札執行の日時及び場所

(1) 日時 2023年（令和5年）7月7日 午前10時

(2) 場所 釧路市黒金町7丁目5番地
釧路市役所 本庁舎4階会議室

9 入札方法等

(1) 入札者は、所定の入札書に必要事項を記入し、提出しなければならない。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札回数は、3回までとする。ただし、初回又は第2回目の入札において、参加を辞退した者又は無効入札をした者は、再度の入札に参加することはできないものとする。

(4) 第3回目の入札において予定価格以下の金額の入札がない場合は、不落随契を行うものとする。なお、不落随契を行う場合は、最低入札価格の応札者を含めた2者以上から見積書を徴する。

(5) 不落随契が成立しないときは、入札を中止し、再度公告入札をするものとする。

10 入札の無効

次の各号の一に該当する入札は無効とする。

(1) 契約規則第10条各号の一に該当する入札

(2) 本告示に示した条件を満たさない者が行った入札

(3) 申請書類について虚偽の記載をした者が行った入札

(4) 入札書の金額欄が空欄若しくは0円での入札

(5) その他、釧路市物品購入等入札心得（以下「入札心得」という）第7条による。

11 入札保証金

契約規則第6条第3号及び釧路市契約規則の施行について（平成17年釧路市庁達第3号。以下「規則の施行について」という）第2章第1節3規則第6条関係第2号イに基づき免除する。

12 落札者の決定方法等

(1) 予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した者のうち、最低の入札価格で入札した者を落札者として決定する。

(2) 有効な入札のうち、最低の価格で入札した者が2者以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、くじを引くことを辞退することはできない。

13 入札結果の公表

入札結果については釧路市役所ホームページにより公表する。

14 契約締結期限

当該業務の契約締結期限は2023年（令和5年）7月10日までとし、期限内に契約を締結しない場合は落札を取り消すこととする。

15 契約保証金

契約規則第30条第6号及び規則の施行について第3章第1節4規則第30条関係第2号アに基づき免除する。

16 契約書作成の要否

要

17 契約金の支払い方法

(1) 前払金

前払はしない。

(2) 中間前払金

中間前払はしない。

(3) 部分払金

部分払はしない。

18 その他

(1) 入札及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及びに日本国通貨に限る。

(2) 入札参加者は、前各項に定めるもののほか、地方自治法（昭和22年法律第67号）、施行令、契約規則、規則の施行について、入札心得、その他入札契約に関する法令を遵守すること。

19 問合せ先

(1) 本告示及び業務委託に関すること

〒085-8505 釧路市黒金町7丁目5番地

釧路市市民環境部環境保全課環境衛生担当 電話 0154-31-4533